中小企業福祉事業団　常任幹事社会保険労務士

社会保険労務士法人 あかつき

〒100-0005　東京都千代田区丸の内1-8-1　丸の内トラストタワーN館17階
Tel：03-3213-0710／Fax：03-3213-0711／E-mail：info@akatsuki-sr.jp／URL：https://www.akatsuki-sr.jp

総勢２０名強の優秀なスタッフとともに貴社の経営をサポートいたします！

当事務所には社労士の資格を有したスタッフが多数在籍しており、それぞれが、就業規則、人事・賃金制度、給与計算、労務監査など、専門分野を持っています。実務に長けているのはもちろんのこと、月に２回以上の研修会により法的知識、タイムリーな情報の収集についても徹底しております。
高い専門性を持って、人事・労務を中心に貴社の経営をサポートいたします。

【主な業務】
- ●社会保険、労働保険各種手続
- ●社員データ管理
- ●就業規則作成、改定
- ●社員教育
- ●各種労務相談
- ●給与計算
- ●福利厚生制度導入支援
- ●人事・賃金体系企画立案
- ●労使トラブルの解決
- ●労務監査の実施　　など

労使間のトラブルでお悩みではありませんか？ トラブルの解決のみならず、予防対策についてもご対応いたします。

代表社員の小前は、前職において労働組合の役員を務めていた経験があり、また、開業後約３０年の間にも多数のトラブルの解決に携わってまいりました。近年特に顕著になっている労使間のトラブルへの対応は、デリケートな問題だけに充分な経験が必要です。また、トラブル予防対策としての就業規則の整備や、社内研修の実績も豊富にございます。
豊富な経験と実績の当事務所なら“任せて安心”です。

貴社の“実態に即した”コンプライアンスの提案をしてまいります。

企業経営を長く持続させていくにはコンプライアンス（法令遵守）が必須です。長年の経験則から労働法の遵守意識の低い企業が持続的に成長したケースは皆無です。
私どもは、企業の成長のために法律の適用について様々なアドバイスをしてまいりますが、決してマニュアル通り・法律の型通りの提案をするのではなく、「経営者にとって法令遵守のもとに経営を行っていくことは厳しく苦しい」ことも理解した上で、それぞれの企業の実態に即したコンプライアンスの提案をいたします。

Komae　Kazuo
小前 和男

郵便局勤務の後、1982年2月 社会保険労務士事務所を開業。2005年4月 社会保険労務士法人小前事務所設立　代表社員就任。2010年4月　社会保険労務士法人 あかつき に名称変更。有限責任中間法人日本在宅介護協会顧問。上場企業から中小零細企業まで百数十社の関与先を指導。

お気軽にお問い合わせください ➡ ☎ 03-3213-0710